

市報

令和2年  
(2020年)

4.5

No. 1672

# ひたち



- 市内の路線バスが利用しやすくなります ..... 2
- ひたちすこやか赤ちゃんクーポン券を贈呈します ..... 4
- 胃がん検診が変わります ..... 5

台風19号による被害にも負けず、地元の皆さんの協力により、今年も久慈川河川敷に素敵な菜の花が咲きました。

## 市内バス路線の再編

# 市内の路線バスが利用しやすくなります！

大甕駅西口の駅前広場と南北アクセス道路の完成に合わせ、この4月から市内バス路線の再編を行い、公共交通の利便性向上を図ります。お出かけの際には、ぜひ路線バスをご利用ください！

### 大甕駅の駅前広場整備への対応



大甕駅東口と西口の駅前広場完成に伴い、現在東口から発着している路線の大半を、西口発着に変更し、ひたちBRTとの接続を強化します。

平日の発着便数（1日） *ひたちBRTを除く	大甕駅西口	大甕駅東口
再編前（3月まで）	0便	233便
再編後（4月から）	203便	34便

### 通勤時間帯のひたちBRTの増便

通勤時間帯の大甕駅・大甕工場方面行きの利用需要が高いため、多賀駅前発大甕工場行きを1便増便します。

### 各地域での利便性の向上

団地内の起点・終点の変更、買い物や通勤時間帯の増便、所要時間・ダイヤの見直しを行い、各地域での利便性向上を図ります。

また、下校時間帯に多賀高校（校内停留所）発多賀駅行きの路線を新設し、通学の利便性向上を図ります。

### シー・マーク・スクエアへの路線バスの新設

日立駅と、日立市公設地方卸売市場跡地にオープンした大型商業施設（シー・マーク・スクエア）とを結ぶ路線バスを新設します。



\*バスの運行については、茨城交通(株)日立オフィス TEL 32-7380 までお問い合わせください。

**問合せ** 都市政策課 内線 223

## 急発進制御装置取付費用の一部を補助します

高齢運転者のブレーキとアクセルの踏み間違いによる交通事故を防止するため、高齢者自らが運転する自家用車に、後付けの急発進制御装置を取り付けるための費用の一部を補助します。

**対象** 日立市に住民登録がある70歳以上の方で、有効な運転免許証を保有し、自らが所有するか使用している自動車に後付けの「急発進制御装置」を取り付けるかた

**補助額** 費用の2分の1（上限10,000円）

\*1回限り

**申し込み** 急発進制御装置を購入する前に、申請書(交通防犯課、各支所にあるほか、市のホームページか



らダウンロードできます)に以下の書類を添付し、直接、交通防犯課 内線 515へ

#### 【申請に必要な書類】

- 運転免許証の写し
- 車検証の写し
- 市税に滞納がないことを明らかにする書類
- 購入・取付の費用が分かる見積書
- 急発進制御装置の機能が確認できる書類

日立市役所 〒317-8601 助川町1-1-1 TEL 22-3111 IP電話 050-5528-5000

# 都市計画マスタープラン・立地適正化計画を策定 コンパクトなまちづくりを進めます

## コンパクトなまちづくりに向けて

市では、人口減少・少子高齢化の時代においても持続可能な「本市独自のまちづくり」を推進するため、『生活利便性と公共交通利便性が高いコンパクトなまちの構造』を目指しています。

具体的には、南北に細長く、5つのJ R駅がある日立市の特性を生かしながら、駅前や南北方向の幹線道路沿い、大規模住宅団地の近隣などに、医療・福祉・商業といった生活に必要な施設の誘導・集積を目指します。また、これらの場と皆さんの生活の場を「公共交通ネットワーク」（鉄道や独自の公共交通であるひたちBRT、既存の路線バスなど）で結ぶ都市構造を目指します。

## 都市計画マスタープランなどの策定

こうした将来の都市構造の実現に向け、皆さんの意見をいただきながら、市の都市計画に関する基本的な方向性を示す「都市計画マスタープラン」を改定しました。また、同時に「立地適正化計画」を策定しました。

両計画は、本年4月1日から運用を開始しています。

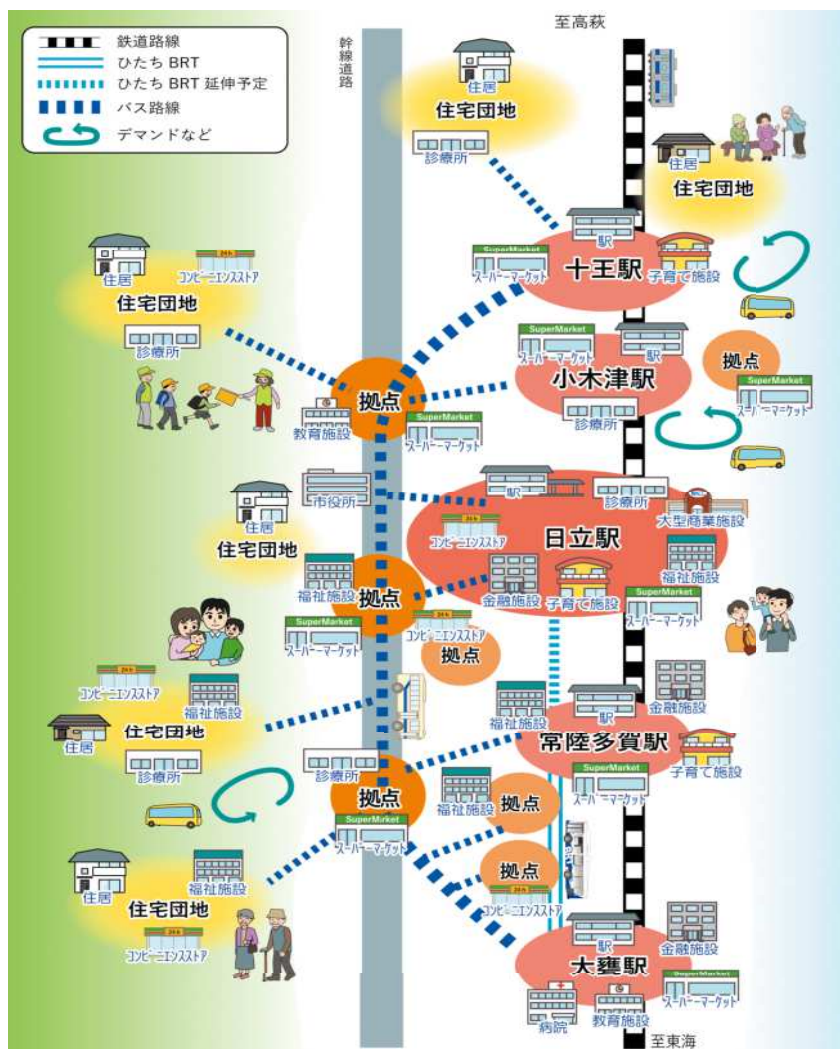
## 建築・開発業者の皆さんへ

立地適正化計画では、コンパクトなまちづくりを進める中でも居住を誘導していく「居住誘導区域」と、各種都市機能（居住、商業、医療、福祉など）を誘導する区域である「都市機能誘導区域」を定めることができます。日立市は、計画的なまちづくりの推進のため、「居住誘導区域」及び「都市機能誘導区域（市内全16か所）」を設定しました。

それに伴い、右表に該当する行為を行う場合には、それぞれの行為の30日前までに、都市再生特別措置法に基づく届け出が必要となりました。

居住誘導区域、都市機能誘導区域の位置の詳細は、市のホームページ内の「立地適正化計画」をご確認ください。

【目指す都市の将来像（イメージ）】



誘導施設に関する届け出の内容	
1	居住誘導区域外で以下の住宅建築（新築・改築、用途変更）を行う場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 3戸以上の住宅建築</li> <li>■ 1～2戸の住宅建築（開発行為の規模が1,000㎡以上のもの）</li> </ul>
2	都市機能誘導区域外で都市機能誘導施設（*）を建築（新築、改築、用途変更）する場合
3	都市機能誘導区域内の既存の都市機能誘導施設（*）を休止または廃止しようとする場合

\* 各都市機能誘導区域における都市機能誘導施設については、市のホームページ内の「立地適正化計画」をご確認ください。

問合せ 都市政策課 内線 261

乳児用のおむつやおしりふき、ミルクの購入に使えます

## 「ひたちすこやか赤ちゃんクーポン券」6万円分を贈呈

市内の瀬尾医院、日立総合病院で出産した方を対象に、市内の指定取扱店で、乳児用のおむつやおしりふき、ミルクを購入できるクーポン券6万円分を贈呈します。これからも市内で安心して出産できる環境を維持していくためにも、瀬尾医院、日立総合病院をご利用くださるよう、ご理解とご協力をお願いします。

\*ハイリスクなどにより市内医療機関から紹介を受け、市外の周産期母子医療センターで出産された方は、地域医療対策課にご相談ください。

**対象** 令和2年4月1日以降に瀬尾医院・日立総合病院で生まれた市内に住所を有する乳児の保護者

おむつやおしりふき、ミルクの購入時に利用できます。



**【有効期限】** 乳児の1歳の誕生月の末日まで

### クーポン券ご利用の流れ

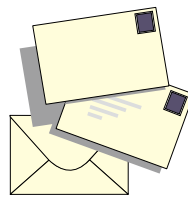
#### 1 申請書を提出

出産した医療機関から申請書を受け取り、必要事項を記入して、出生届と一緒に市へ提出してください。



#### 2 自宅にクーポンが届く

ご自宅宛てに、市からクーポン券を郵送します。



#### 3 クーポン券の利用

市内の指定取扱店で、乳児の健康保険証などを提示の上、クーポン券をご利用ください。



**問合せ** 地域医療対策課 TEL 21-3300 IP 050-5528-5180

## 5歳児健康診査事業

「お友達と一緒に遊ぶことが苦手」、「一つのことに集中することが苦手」など、お子さんについて気にかかるとはありませんか。年中児を対象に発達の様子を確認し、お子さんの健やかな成長を支援します。

**対象** 平成27年4月2日から平成28年4月1日までに生まれたお子さん \*対象者には、4月中旬に健診内容などをお知らせします。

**内容** ①保護者へ5歳児健診アンケートを実施 ②保健師などがお子さんの園での集団生活の様子を確認 ③お子さんに困っている様子などが見られた場合は、保健センターで実施する5歳児健診を案内

**問合せ** 健康づくり推進課 TEL 21-3300  
IP 050-5528-5180

## 子育て世代の禁煙外来治療費の一部を助成します

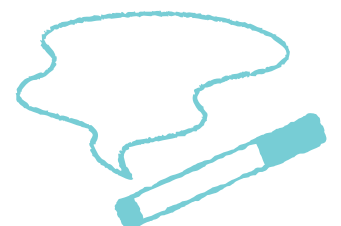
受動喫煙から子どもたちを守るために、禁煙外来治療費の一部を助成します。

**対象** 妊婦または18歳以下の子どもと同居し、市内医療機関での禁煙外来治療を希望する方

**助成額** 上限10,000円  
(禁煙外来治療に要した自己負担額の2分の1)

**申請方法** 詳しくは、お問い合わせください。

**問合せ** 健康づくり推進課 TEL 21-3300  
IP 050-5528-5180



## 4月1日から拡充します

# 小児及び妊産婦の医療福祉費支給制度（マル福）

拡充内容		申請手続き
小児等マル福 (0～18歳の年度末まで)	①入院自己負担金の助成	医療機関で、マル福の自己負担金を支払ってください。その後、下記申請窓口で手続きをしてください。
	②入院時の食事代の助成 *入院時には、健康保険組合から交付される「限度額適用認定証」または「標準負担額減額認定証」を必ず提示してください。	【申請に必要なもの】領収書、診療明細書、保護者の口座番号が分かるもの、はんこ、受給者証、健康保険者証、他の制度などから支給がある場合は、支給決定通知など
妊産婦マル福	①対象疾病の拡大 産婦人科医の紹介状がない他診療科（内科、外科、歯科、皮膚科、眼科など）の受診も助成の対象になります。	医療機関では、健康保険の自己負担金（3割）を支払ってください。その後、下記申請窓口で手続きをしてください。 【申請に必要なもの】上記の小児等マル福と同じ *産婦人科医から紹介がある場合は、受給者証を使用して受診してください。
	②所得制限の撤廃	国民健康保険課、市民課または各支所でマル福受給者証の交付申請をしてください。対象者には申請のご案内を郵送します。 【申請に必要なもの】健康保険証、母子健康手帳、本人、配偶者及び扶養義務者のマイナンバーが分かるもの（転入された方は、課税証明書などが必要になりますのでお問い合わせください）

**助成対象** 令和2年4月診療分から

**申請窓口** 【平日】国民健康保険課、各支所 午前8時30分～午後5時15分

【土・日曜日】市民課、多賀・南部・十王支所 午前9時～正午、午後1時～5時

**問合せ** 国民健康保険課 内線 205

## 令和2年度から

# 胃がん検診が変わります

胃がん検診の対象年齢が50歳以上となり、検査内容に内視鏡検査が加わりました。それに伴い、日立市でも従来のX線検査（集団検診）に加え、胃内視鏡検査（医療機関検診）を開始します。申し込みのときにX線検査か内視鏡検査のいずれかを選択してください。なお、令和元年度に胃がん検診を受診された方には、胃がん検診案内通知をします。

### 検診の流れ

- ①申し込み \*検査により申込期限が異なります。
- ②通知が届く（6月下旬ごろ）
- ③胃がん検診受診（8月～翌年2月）

胃がんは、50歳代以降にかかる方が多く、がんによる死亡原因の上位に位置しています。

これまで、40歳以上の方を対象に実施していた胃がん検診ですが、国のガイドラインでは、40歳代の方については胃がんの罹患率・死亡率が著しく低下していることや、胃内視鏡検査では、検査間隔を2年に延長した場合でも、胃がんによる死亡率の減少が期待できることが分かってきました。

そこで、市では、胃がん検診の対象年齢を50歳以上とし、胃内視鏡検査を受けた方の検診の間隔を2年に1回としました。

ただし、胃の痛み、胃の不快感、食欲不振、食事がつかえるなどの症状がある場合には、検診を待たずに医療機関を受診してください。

【日立市胃内視鏡検診運営委員会 委員長（医師）平井信二】

	X線検査	内視鏡検査
対象年齢	50歳以上（令和3年3月31日現在）	
検査内容	X線検査(バリウム検査)	内視鏡検査(胃カメラ)
検診間隔	1年に1回	2年に1回 *内視鏡検査受診の翌年はX線検査も受診できません。
自己負担金	64歳以下：1,400円 65歳以上：500円	64歳以下：3,200円 65歳以上：1,600円
申込期限	10月30日(金)	4月24日(金)
申し込み	郵便はがきに住所、氏名、生年月日、電話番号、希望する検査内容を書いて、健康づくり推進課 〒317-0065 助川町1-15-15 TEL 21-3300 IP 050-5528-5180へ	

\*内視鏡検査は申し込み人数により抽選。外れた場合は、X線検査の通知を送付します。

\*次のような症状や状態の方は、検査はご遠慮ください。

- 高血圧（収縮期血圧180mmHg以上または拡張期血圧110mmHg以上）の方
- 胃の自覚症状（痛み、不快感など）がある方
- 胃の疾患で治療中の方
- 呼吸不全の方・心筋梗塞や重篤な不整脈などがある方

\*詳細は市のホームページをご覧ください。

# 行財政改革大綱（第8次計画）を策定しました

人口減少や超高齢社会が進む中、限りある経営資源を有効活用し、効率的で効果的な行財政運営を一層推進していくため、令和2年度から4年度までに取り組む新たな行財政改革大綱(第8次計画)を策定しました。

**基本理念** 未来へつなげる行財政運営基盤の確立

**推進項目** 次のことに重点を置き取り組みます

- **人材育成・確保** 限られた人数の職員を有効活用するための職員のスキルアップや職員流動体制制度の積極的な活用、救急救命士の育成など
- **働き方改革** 職員の業務効率の向上を図るための時間外勤務の適正管理や会議の開催方法の見直しなど
- **ICTの活用** 業務効率化を図るための先端技術を活用した業務の自動化・省力化など
- **財源確保・歳出削減** 持続可能な財政運営を確保するための借地の解消やガバメントクラウドファンディング(用途を具体化した上で募る「ふるさと寄附金」)の導入など

- **公共施設等の適切な維持管理** 公共施設の老朽化などに対応するための施設の長寿命化や再編、魅力向上など
- **業務効率化・市民サービス向上** 更なる業務効率化・市民サービス向上を図るための給与等総務事務の集約化や救急車の適正利用の啓発、日立駅前のにぎわいづくりなど
- **個別計画の推進** 本市の課題である人口減少や超高齢社会などに関する施策推進のための個別計画で定める子どもや高齢者、中小企業者に対する支援や中山間地域の魅力づくりなど

- **コミュニティ等との連携・協働** 多様な主体との連携・協働によるまちづくりを推進するためのコミュニティ活動への支援や防犯灯のLED化、大学との連携事業の推進など

\* 計画は、市のホームページや市役所、各図書館でご覧になれます。

**問合せ** 行政マネジメント課 内線 310

## 4月から市役所の組織が一部変わりました

### 【市長公室】

○ **拠点事業推進担当の設置** かみね公園全体の活性化に関する施策など、市の拠点となる地域資源を活用した特定事業の推進を図ります。

○ **イノベーション政策室の設置** 新たな手法を用いた調査及び研究を行うことにより、新しい発想による革新的な政策立案などを推進するため、政策企画課内に設置しました。

○ **市政情報係の設置** 市政情報を広報する担当が、より市民に分かりやすくなるよう、広報戦略課の広報係を市政情報係に変更しました。

### 【総務部】

○ **人材育成室の設置** 多様な行政課題に対応できる実行力ある職員の育成を推進するため、人事課内に設置しました。

○ **くらし安心局・防災対策課・交通防犯課の設置** 自然災害への対応や原子力安全対策など、市民が安心して暮らすための施策を総合的に推進するため、くらし安心局を設置し、局内に生活安全課を再編した防災対策課と交通防犯課を設置しました。

### 【生活環境部】

○ **女性若者支援課・男女共同参画推進室・若者ががやき係の設置** 女性や若者を支援する体制を明確にするため、女性青少年課を女性若者支援課に変更しました。また、男女共同参画社会の実現に向けた施策や若者がより輝くための施策を推進するため、女性若者支援課内に男女共同参画推進室と若者ががやき係を設置しました。

### 【保健福祉部】

○ **地域医療対策課の設置** 医療従事者の確保や子どもを安心して生み育てるための医療体制の確保など、地域医療体制の充実に向けた施策を推進するため、地域医療対策室を地域医療対策課に拡充しました。

### 【都市建設部】

○ **常陸多賀駅周辺地区整備担当の設置** 常陸多賀駅周辺の整備をBRT第III期ルートの調整などと一体的に実施します。

### 【産業経済部】

○ **雇用労働係の設置** 若者の定住促進や女性の雇用機会の創出などに向けた雇用・労働対策を推進するため、商工振興課内に雇用労働係を設置しました。

**問合せ** 行政マネジメント課 内線 310

## 不妊・不育症治療を受けた夫婦の、 治療・検査費用の一部を助成します

令和2年度から不妊治療費の助成上限額が1回当たり100,000円までに増額されます（特定不妊治療が終了した日が令和2年4月1日以降の治療が対象）。

項目	不妊治療費助成事業	不育症治療費助成事業
対象となる治療など	<ul style="list-style-type: none"> <li>■特定不妊治療（体外受精・顕微授精）</li> <li>■男性不妊治療（特定不妊治療に至る過程で行う精子を精巣または精巣上体から採取するための外科的手術を伴う治療）</li> </ul>	不育症に関する保険外診療で行った検査や治療
助成額	1回の治療などにつき100,000円を限度 *男性不妊治療を行った場合、1回の治療につき100,000円まで上乗せ	1回の治療などにつき50,000円を限度
対象者	①法律上の婚姻をしている夫婦で、夫または妻のいずれかが治療が終了した日において市内に1年以上住んでいる方 ②特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込みがない、または極めて少ないと医師に判断され、県が指定する医療機関で特定不妊治療を受けた方	②医師の判断により不育症検査か治療が必要と診断され、受診した方
助成回数	<ul style="list-style-type: none"> <li>■40歳未満＝通算6回まで</li> <li>■40～42歳＝通算3回まで</li> <li>■43歳以上＝助成対象外</li> </ul> *対象年齢は、初めて助成を受けた際の治療開始日の妻の年齢 *平成28年度までに受けた助成回数も通算されます。 *通算助成回数に満たない場合でも、43歳以降に開始した治療は助成対象になりません。	1年度当たり1回（通算助成回数の制限なし）
申請に必要な書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>■助成申請書</li> <li>■受診証明書</li> <li>■医療機関発行の領収書の写し</li> <li>■不妊治療費について、茨城県の助成を受けた方＝県補助金交付決定及び額の確定通知書（写し）</li> <li>■市外在住の方＝本籍地の記載のある住民票</li> </ul>	
申請期間	治療などが終了した日の属する年度の末日まで *やむを得ない理由があり、申請期間内に申請が難しい方は、必ず事前に健康づくり推進課に相談してください。	
申請方法・場所	申請に必要な書類を添えて直接、健康づくり推進課の窓口へ。助成申請書は健康づくり推進課の窓口にあるほか、市のホームページからダウンロードできます。	

問合せ 健康づくり推進課 TEL 21-3300 IP 050-5528-5180

## 職員採用説明会を実施します

今年度の職員採用試験の実施に伴い、採用説明会を実施します。

市役所での仕事のやりがいや若手職員が発表！採用試験や入所後のサポートなどの説明、個別相談コーナーも設けます。

**とき** 5月17日(日) 午前10時～、11時～、午後2時～、3時～

**ところ** 市役所多目的ホール

**定員** 各回先着50人程度

**申し込み** 4月17日(金)の午前9時30分から5月12日(火)までに、市のホームページ内から申し込みを

**問合せ** 人事課 内線284

皆さんの参加をお待ちしています！



新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する観点から、開催を見直す場合があります。

## わたしの就活に自信をプラス！ 女性の就業を応援！ 資格取得費用を補助します

出産・育児、介護などで離職した女性や就業したことのない女性の就業を応援するため、就業に役立つ資格の取得費用を補助します。

**補助額** 入学金、受講料、受験手数料の合計の2分の1（上限10万円。対象経費が2万円を超えない場合は対象外）

**対象者** ①②どちらかに当てはまり市内に住んでいる女性で、最終学歴（通信制大学を除く）の在籍年度から5年を経過している方

①無職または非正規雇用で就業している女性が対象の資格を取得し、その資格を活用して就業しようとする場合 \*対象資格＝大型自動車（第一種、第二種）免許、介護職員初任者研修、保育士、幼稚園教諭、調理師、ファイナンシャル・プランニング技能士（2級以上）、宅地建物取引士、電気工事士など、市の指定する資格（普通自動車第一



種免許、原付免許、二輪免許や趣味性の高い検定などは対象外)

②幼稚園教諭免許状を持つ女性が、認定こども園や幼稚園へ就職するために免許状更新講習を受講した場合（常勤・非常勤を問わず現職は除く）

**申し込み** 資格取得から4か月以内に、指定の補助金交付申請書（市のホームページからダウンロードできます）などを女性若者支援課 TEL 26-0315 IP 050-5528-4939 へ \*申請をする方は、事前に相談してください。詳細は、市のホームページをご覧ください。なるか問い合わせてください。

## 日立シビックセンター、日立市民会館の催し

時…日時 場…場所 対…対象 内…内容 出…出演 定…定員 料…料金 申…申し込み 他…その他

### ①観望のためのプラネタリウム&観望会「金星」

時 4月25日(土) 午後6時30分～8時 場 日立シビックセンター天球劇場・屋上

料 大人530円、子ども320円、幼児無料（年間パスポートでの入場可） 他 曇天・雨天の場合は、双眼鏡を使ったプラネタリウムの上映のみ行います。



### ②NEW WIND THEATER

～未来へつなぐ若者による屋外コンサート～

時 4月26日(日) 午前11時～11時45分、午後1時30分～2時15分 場 日立シビックセンター新都市広場 出 明秀学園日立高等学校他 料 無料

### ③ひたちとアジアの文化交流をすすめる会講演会

「実践！多文化共生—私たちにできることを考える—」

時 5月23日(土) 午後2時～3時30分 場 日立シビックセンター会議室502号 内 実践的な多文化共生や、外国人の子どもたちの教育などについて、大洗町や近隣地域の事例を基にお話しします。講師＝横溝 環さん（茨城大学人文社会科学部准教授） 定 60人 料 無料 申 4月19日(日)の午前10時から電話で申し込みを。

### ④三井住友海上文化財団 ときめくひととき

第868回 吉野直子ハーブ・リサイタル

時 6月3日(水) 午後6時30分開演 場 日立シビックセンター音楽ホール 料 一般1,000円、高校生以下500円（全席指定） 申 4月18日(土)の午前10時から日立シビックセンター他でチケット販売。

### ⑤読売日本交響楽団特別演奏会

時 7月19日(日) 午後3時開演 場 日立シビックセンター音楽ホール 内 指揮＝藤岡幸男さん 料 一般5,000円、ステージサイド席4,000円、高校生以下2,000円（全席指定） 申 4月25日(土)の午前10時から日立シビックセンター他でチケット販売。

### ⑥文化サロン 「私が絵本作家になるまで」

～支えてくれた大好きな人達存在～

時 6月13日(土) 午後1時30分開演 場 日立市民会館111号室 内 日立市在住の絵本作家 satoco さんによる講演会です。 定 100人 料 無料 申 4月11日(土)の午前9時30分から電話で申し込みを。

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する観点から、中止または変更となる場合があります。

問合せ ①日立シビックセンター科学館 TEL 24-7731 ②日立シビックセンター TEL 24-7755 ③ひたちとアジアの文化交流をすすめる会事務局 TEL 24-7711 ④⑤日立シビックセンターチケットカウンター TEL 24-7720 ⑥日立市民会館 TEL 22-6481 IP 050-8012-4054

日立市役所 〒317-8601 助川町1-1-1 TEL 22-3111 IP 電話 050-5528-5000



# 飼い犬の登録と 狂犬病予防注射を忘れずに！



**犬の登録** 犬を飼うときは、居住している市町村に登録（1頭につき1回）が必要です。登録が済んでいない方や、日立市へ転入してきた方は、下表の会場、市内の動物病院、健康づくり推進課、市民課または各支所で手続きをしてください。「鑑札」を交付します。

**狂犬病の予防注射** 飼い犬に、狂犬病の予防注射を1年に1回（なるべく4月～6月）、必ず受けさせてください。予防注射は、下表の会場または動物病院

で接種することができます。\* 荒天時は中止になる場合があります。

## 登録と予防注射の料金

登録料金：2,500円 予防注射の料金：3,550円

\* 犬の死亡や転居、飼い主の変更があったときなどは、健康づくり推進課にご連絡ください。

**問合せ** 健康づくり推進課

TEL 21-3300 IP 050-5528-5180

とき	ところ
4月10日(金)	9:30～9:45 市民運動公園野球場駐車場
	10:05～10:15 塙山団地集会所前
	10:30～10:40 かねさわ団地第2児童公園
	10:50～11:00 ねみちがおか児童公園（大沼町）
	11:05～11:15 台原中央公園（山側）
	11:20～11:30 みかの原団地集会所前
	11:40～11:50 森嶋モーターズ裏（森山町）
	11:55～12:05 市営弥平台団地集会所前
	12:15～12:25 大沼団地集会所前
4月13日(月)	9:30～9:40 緑ヶ丘バス停付近（入四間町）
	9:50～10:00 中里スポーツ広場管理棟前駐車場
	10:15～10:25 呉坪公民館前（中深荻町）
	10:35～10:45 旧サングリーンなか里向かい側駐車場
	11:00～11:10 河井福壽様宅前（東河内町）
	11:20～11:30 玉簾寺駐車場付近
4月14日(火)	9:30～9:40 みなみこうや第2児童公園
	9:50～10:00 石名坂榎木元バス停付近
	10:15～10:25 上神田生活改善センター前
	10:35～10:45 東小沢老人の家前
	10:55～11:05 留町民センター前
	11:20～11:30 くじ児童公園（海側入口）
4月15日(水)	11:40～11:50 かみのどう児童公園（大みか町）
	9:30～9:35 大平田バス折返し場（諏訪町）
	9:50～10:00 小咲台団地第1集会所前
	10:15～10:25 中丸団地集会所前
	10:35～10:45 ねこうち児童公園（大久保町）
	10:55～11:05 旧日立メディカルセンター正面向かい（東多賀町）
	11:10～11:20 東福寺境内（河原子町）
	11:40～11:50 やまだ児童公園（西成沢町）
4月16日(木)	12:00～12:10 あおぼだい第3児童公園
	12:15～12:25 どうだいら第1児童公園
	9:30～9:40 成沢団地下バス停広場
	9:50～10:00 コモンステージ助川台公園
	10:10～10:20 ひゃっぴょううち児童公園（鹿島町）
	10:30～10:40 べんてんいけ児童公園（弁天町）
	10:50～11:00 とのうち児童公園（東町）
	11:10～11:20 なめがわはま児童公園（東滑川町）
4月17日(金)	11:30～11:40 県営滑川第2アパート前
	11:55～12:05 たかすずだいの児童公園
	9:30～9:40 上合団地集会所前
	9:50～10:00 田沢台団地公民館前
	10:10～10:20 なかよし児童公園（相田町）
	10:35～10:45 松ヶ丘団地集会所前
	11:00～11:10 豊良台団地集会所前
	11:20～11:30 川尻団地集会所前
4月17日(金)	11:45～11:55 西町集落生活改善センター前（小木津町）
	12:05～12:15 小木津山自然公園駐車場

とき	ところ
4月18日(土)	9:30～9:45 諏訪交流センター駐車場
	10:00～10:10 油繩子交流センター駐車場
	10:25～10:40 会瀬青少年の家駐車場
	10:55～11:05 日立市保健センター駐車場
	11:15～11:30 田尻交流センター裏側駐車場
	11:40～11:55 日高交流センター駐車場
	13:15～13:30 豊浦支所前
	13:45～14:00 十王支所正面玄関向かい
	4月19日(日)
10:05～10:20 南部支所駐車場	
10:30～10:45 久慈交流センター駐車場（みなと町）	
10:55～11:10 水木交流センター駐車場	
11:25～11:40 大沼交流センター東側駐車場	
11:50～12:00 金沢交流センター駐車場	
13:15～13:30 塙山交流センター駐車場	
14:00～14:15 滑川交流センター南側駐車場	
4月20日(月)	
	9:45～9:55 伊師町バス停付近
	10:05～10:15 いぶき台団地集会所前
	10:20～10:30 いぶき台第4公園（団地西側入口信号近く）
	10:40～10:50 池の端団地第2公園（伊師本郷）
	11:05～11:15 本郷集落センター前（伊師本郷）
	11:20～11:35 十王交流センター北側駐車場
	11:45～11:55 黒磯バス停付近（山部）
	12:05～12:15 山部地区生活改善センター前
4月21日(火)	9:30～9:35 菅公民館前（中深荻町）
	9:50～10:00 台地区集会所前
	10:10～10:20 高原地区生活改善センター前
	10:30～10:40 東京発電十王川取水場付近
	10:50～11:00 上大原バス停付近
	11:10～11:20 十王団地第1公園
	11:25～11:35 菅原薬品向かい（川上）
	11:45～11:55 城の丘東公園（水の公園）集会所前
	12:05～12:15 砂沢老人の家駐車場

## 【市内動物病院での犬の登録・狂犬病予防注射】

右表の市内14か所の動物病院で、犬の登録と狂犬病予防注射、鑑札の交付が一度に受けられます。登録、予防注射料金は、上表の会場で行った場合と同額です。  
\* 詳しい診療時間などは各病院に問い合わせてください。

病院名	電話番号
メルシー犬猫病院（川尻町）	42-1022
川尻どうぶつ病院（川尻町）	42-1640
アイベッククリニック（田尻町）	42-5888
滑川丘動物病院（滑川本町）	22-7755
動物病院ムラタベツ（本宮町）	22-3300
わかばベッククリニック（鹿島町）	23-1711
とみた動物病院（会瀬町）	35-0424
宇都宮獣医療科病院（末広町）	33-2569
日立動物病院（桜川町）	36-2505
ひがしがと猫の病院（東多賀町）	38-5969
かみしま動物病院（金沢町）	38-1013
かもめ動物病院（大沼町）	25-6577
大みか動物病院（大みか町）	27-1577
森本動物病院（久慈町）	52-1122

あなたもコミュニティのメンバーです ⑥7

## これからのコミュニティ活動についてご意見を募集します

日立市のコミュニティは、おおむね小学校区を範囲とし、「自分の地域は自分の創意と努力でつくりあげる」という理念の下、地域福祉、自主防災、環境美化などのさまざまな活動を行っています。

しかし近年は、自治会・町内会の解散や未加入世帯が増えており、コミュニティ活動への影響が懸念されています。また、地域における課題は、高齢者の見守りや、いつ起こるかわからない災害への対応など年々多様化・複雑化しており、これまで以上に多様な担い手が求められています。

このような状況を踏まえ、市は、時代に合ったコミュニティ活動について調査・検討するため、令和2年1月から、第2次「コミュニティ活動の在り方検討委員会」を設置し、検討を重ねています。

今回、委員会で取り上げられている諸問題を中心に、市民の皆さんからのご意見を募集します。寄せられたご意見は、委員会の報告書の参考にし

ます。さまざまなご意見をお待ちしています。

\*これまで第2次検討委員会で検討してきた内容及び第1次「行政とコミュニティ活動のあり方検討委員会報告書」については、市のホームページをご覧ください。

募集する内容
地域にとって必要なコミュニティ活動について
これからの時代に合ったコミュニティ活動について
コミュニティ活動に有効な活性化策について
これからの町内会・自治会の在り方について
その他自治会・町内会やコミュニティ活動について何でも

**提出方法** 5月8日(金)までに、氏名(匿名可)、年齢、性別、意見(様式自由)を郵送かEメールで、コミュニティ推進課 Eメール shikatsu@city.hitachi.lg.jp 内線 743へ

\*次回の「あなたもコミュニティのメンバーです」は5月5日号に掲載予定です。

## 生活安全ニュース ⑫5

## 5月11日(月)から防犯灯補助申請書の受付を開始します

市では町内会が管理している防犯灯を平成30年度から3年間を目途に全てLED化できるよう、町内会が所有する防犯灯をLED防犯灯に交換するときの費用を補助しています。また、過去に設置したLED防犯灯の器具本体が壊れて修理が不可能な場合も補助の対象となります。

### 受付日

とき	午前 (9:30~11:30)	午後 (13:30~15:30)
5月11日(月)	十王交流センター	豊浦交流センター
5月12日(火)	日高交流センター	中里交流センター
5月13日(水)	多賀図書館	
5月14日(木)	久慈交流センター	

\*5月11日(月)から、交通防犯課でも受け付けます(午前9時~正午、午後1時~5時)。

**補助対象** ■すでに設置してある防犯灯(蛍光灯、水銀灯、ナトリウム灯など)をLED防犯灯に

交換する費用(電球の球切れ交換や器具の修理にかかる費用は対象外) ■LED防犯灯の器具本体が壊れて修理が不可能な場合の費用

■LED防犯灯を新規に設置する費用(専用柱の建柱費用も含む)

**補助限度灯数** 各町内会がLED化予定の防犯灯全てが補助対象

**補助額** 市が定める1灯当たりの基準額の範囲内で決定

**申請方法** 「防犯灯設置費補助制度のご案内」(交通防犯課、各支所、交流センターにあるほか、市のホームページからもダウンロードできます)の記載内容を確認し、防犯灯補助申請書と必要な書類(防犯灯設置に係る工事費の見積書など)を添付して、**必ず工事前**に、左記の受付日に受付場所へ提出してください。

**問合せ** 交通防犯課 内線 571

\*次回の「生活安全ニュース」は6月5日号に掲載予定です。

## お知らせ

### 学校運営協議会の取り組みを進めます

市教育委員会は、学校運営協議会の取り組みを進め、地域全体で子どもたちの豊かな育ちを支える仕組みづくりを行っています。

学校運営協議会とは、保護者や地域の方々が学校の運営に参画する仕組みで、学校と家庭、地域の代表者が委員となり、同じ立場でよく話し合い、目標を共有し、一体となって子どもたちの成長を支えるものです。現在、市内小学校で試行的に実施しており、今年度は、中学校、特別支援学校へも順次拡充していきます。



### はり、きゅう、マッサージ 施術費の一部を助成します

満65歳以上の方や身体に重い障害（障害程度等級1級または2級）のある方に対し、はり、きゅう、マッサージの施術費の一部を助成（施術

1回につき千円。年限度額1万2千円）します。

申請 満65歳以上の方は健康保険証や運転免許証などの住所と生年月日が確認できるもの、身体に障害（1級または2級）のある方は身体障害者手帳を持って、高齢福祉課か市民課、各支所で申請してください。

### 慰霊巡拝事業

対 左記の地域における戦没者の遺族（配偶者、父母、子、兄弟姉妹、孫甥、姪）と参加遺族（子と兄弟姉妹）の配偶者で、原則80歳以下の方

地域	期間	日数
東部ニューギニア	9月12日(土)～19日(土)	8日間
沿海地方	10月6日(火)～10日(土)	5日間

\*詳細は問い合わせてください。

申請 5月7日(木)までに、社会福祉課

内線786へ

### 令和2・3年度の後期高齢者医療保険料率が決まりました

後期高齢者医療保険料率は、都道府県単位で計算され、2年ごとに見直されます。被保険者数の増加に伴い、医療給付費は年々増加しており

## 新エネルギー機器を設置する方に補助金を交付します

住宅用太陽光発電システム、家庭用燃料電池（エネファーム）や定置用リチウムイオン蓄電システムを設置する個人の方に補助金を交付します。

**対象** ■市内の住宅（新築、既築）に機器の設置を予定しているか、機器付きの住宅を購入予定の方  
■申請の時点で未着工であること ■本人または同一世帯において、過去に市の補助金を受けていない方（異なる機器の補助であれば交付可） ■市税の滞納がない方 ■来年3月5日(金)までに実績報告書を提出できる方 ■太陽光発電システムを設置する場合は、電力会社と電力供給契約を締結する方

**補助金額** ①住宅用太陽光発電システム＝1kW当たり1万円（上限3万円） ②家庭用燃料電池（エネファーム）＝1基当たり10万円 ③定置用リチウムイオン蓄電システム＝1基当たり5万円 \*詳細は市のホームページをご覧ください。

**申し込み** 本人または手続き代行者（取扱販売店、電気店、ハウスメーカーなど）が、環境政策課へ申請書などを持参してください。\*申請に必要な書類は市のホームページからダウンロードできます。

**問合せ** 環境政策課 内線297

ますが、茨城県では後期高齢者医療広域連合が保有する基金を取り崩すことで、保険料率を8年間据え置くことができました。しかし、令和元年度末で基金が底をつくため、令和2・3年度の医療給付費を保険料で賄えるよう、保険料率を改定します。

区分	改正後	改正前
均等割額	46,000円	39,500円
所得割率	8.5%	8.0%

保険制度の安定的な維持・運営のため、ご理解をお願いします。

### 【保険料の軽減制度】

世帯の所得が基準額以下の場合には、保険料が軽減されます。軽減を受けるためには、収入のない方や障害年金、遺族年金などの非課税収入のみの方であっても、市・県民税の申告が必要です。

\*個人ごとの令和2年度の保険料は、令和元年（平成31年）中の所得によって決まります。具体的な保険料額については、7・8月に送付される保険料額決定通知書でご確認ください。

申請 令和後期高齢者医療広域連合事業課 TEL 029-3309-1213

## ■心身に障害がある方の自動車税種別割の減免制度

**【対象となる方】** 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳をお持ちの方  
**\* 障害の区分、等級により減免できない場合があります。**  
**減免の対象となる自動車** 対象となる方が通院、通学、通所または生業のために使用する自動車  
**\* 1人1台**  
**【申】** 6月1日(月)までに、必要書類(減免の要件により異なります)を直接、常陸太田県税事務所 TEL 80

## 各支所に食品収集箱「きずなBOX」を設置しました

食品などの寄付を受け付ける「きずなBOX」を市内各支所に増設しました。

＜フードバンクとは＞

食べられるのに捨てられてしまう食品を無償で提供していただき、食に困っている人や福祉施設などに無償で届ける活動です。

**対象食品** 未開封で賞味期限が2か月以上あり、常温保存が可能なもの

**【例】** 缶詰、インスタント食品、乾麺、精米、調味料、菓子類 \* 割れ物は箱に入れるなど包装をお願いします。

**設置場所** 市内6支所(多賀・南部・豊浦・日高・西部・十王支所)、社会福祉課(市役所2階山側)、日立市社会福祉協議会(福祉プラザ)

**活用方法** 寄付いただいた食品は、NPO法人フードバンク茨城と連携し、ニーズに合わせて必要な方にお渡しします。

**問合せ** 社会福祉課 内線786



3314へ \* 6月1日を過ぎると、令和3年度からの減免となりません。

**【他】** 新車・中古車の新規登録、自動車税環境性能割減免は、登録日から30日以内に水戸県事務所自動車税分室(茨城運輸支局内)で申請を。

## ■春の全国交通安全運動「見てるかな 黄色い帽子とわたしの手」

子どもや高齢者の交通事故、飲酒運転を防止するため、交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践しましょう。

**【時】** 運動期間 4月6日(月)～15日(水)  
**【内】** 子どもをはじめとする歩行者の安全の確保、高齢運転者などの安全運転の励行、自転車の安全利用の推進

**【問】** 交通防犯課 内線571



## ■行政相談委員を紹介しします

行政相談委員(左表・敬称略)は、国・県・市の行政に関する相談、困り事や要望などを受け付け、その解決のための活動をしています。

氏名(住所)
小野勝久(桜川町)
小林れい子(久慈町)
岡部雅彦(かみあい町)
鈴木利昭(小木津町)
菊池幾子(十王町友部)

\* 市では、定例相談日(毎月20日号市報に掲載)を設けていますので、お気軽にご相談ください。相談は無料、秘密は厳守します。

**【問】** 総務省茨城行政監視行政相談センター TEL 029-2221-3347

## ■人権擁護委員を紹介しします

人権擁護委員(下表・敬称略)は、人権に係る問題解決のお手伝いをし

たり、啓発活動を行ったりしています。

氏名	住所
齋藤一世	中丸町
福地季子	白銀町
山田禮子	大みか町
内村美紀子	かみあい町
鈴木明子	桜川町
額賀儀秀	久慈町
長谷川美和	会瀬町
鈴木登	十王町山部
下山田壽雄	日高町
後藤辰夫	東河内町
小辻京子	会瀬町
澤俊子	みかの原町
大内康平	大和田町

\* 市では、定例相談日(毎月20日号市報に掲載)を設けています。D V、セクハラ、いじめなど人権に関する困り事がありましたらお気軽にご相談ください。相談は無料、秘密は厳守します。

**【問】** 水戸地方事務局日立支局 TEL 21-2253

## ■戦没者等のご遺族の方へ特別弔慰金が支給されます

**【時】** 請求期間 令和5年3月31日(金)まで

**【場】** 社会福祉課 \* 平日の午前8時30分～午後5時15分(各支所は6月1日(月)から受付)

**【対】** 戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日(基準日)において、公務扶助料、遺族年金などを受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、先順位のご遺族お一人に支給します。対象者の順位や請求方法など、詳細は問い合わせてください。

**【問】** 社会福祉課 内線786

シルバー人材センターの  
入会希望者説明会

時 4月16日(木) 午前9時30分～正午  
(午前9時30分までに受付)

場 日立市シルバー人材センター(福祉プラザ内)

対 おおむね60歳以上の健康な方

内 持ち物 入会申込書(日立市シルバー人材センター、高齢福祉課、各支所・交流センターなどにあります)、筆記用具 \*説明会後の面接により入会が決まります。

問 日立市シルバー人材センター  
TEL 34-6018

市税・国保料などの休日納付相談

時 4月の相談日をお知らせします。

時 4月26日(日) 午前9時～正午、午後1時～4時

場 市税 納税課 国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料 国民健康保険課

問 納税課 内線254 国民健康保険課 内線207

今月の納期

納期限は4月30日(木)です

◆固定資産税・都市計画税(1期分)

問合せ 納税課 内線253

防災無線確認ダイヤル

TEL 22-6131

防災無線確認ダイヤルは、防災無線を聞き漏らしたというときに、放送内容を確認することができます。ぜひ、ご利用ください。

\*通話料がかかります。  
問合せ 防災対策課  
内線340

催し

南部図書館開館7周年記念  
「春のライブラリーコンサート」

時 4月26日(日) 午後6時30分開演

内 出演 常磐大学吹奏楽団 \*開演中の本の貸し出し・返却不可。

問 南部図書館 TEL 29-1125  
IP 050-5528-4950



長者山遺跡ガイドツアー

国指定史跡長者山遺跡について、郷土博物館の職員が現地ガイドを行います。

時 4月18日(土) 午前10時～11時

\*小雨決行。荒天の場合は翌日に延期(中止・延期の場合は、当日の午前8時30分までに参加者へ電話連絡します)

場 長者山遺跡(十王町伊師2951周辺) \*伊師町田園都市センター集合。駐車場の台数に限りがあるため、なるべく乗り合わせてお越しください。先着30人

申 4月13日(月)の午前9時から電話で、郷土博物館 TEL 23-3231

時 IP 050-5528-4923

問 飼育の日特別イベント

飼育の日特別イベント

4月19日は飼育(しいく)の日です。飼育員の日常に触れ、仕事を体験してみませんか。

時 4月19日(日)

場 かみね動物園

内 ①特別掲示 園長、飼育員、獣医のお仕事紹介、飼育員になるには、能力シートなど ②飼育体験 ニホンザルの餌を実際に作ってみよう!

(午前11時～、午後2時～) \*①②とも当日直接会場へ。②は各回先着30人程度

問 かみね動物園 TEL 22-5586

IP 050-5528-5184  
他 雨天時は、調理室、乾草倉庫、はちゅうるい館ツアーを予定。



久慈川菜の花まつり

約2.8haと広大な面積で栽培している菜の花。満開になると久慈川河川敷を黄色く染めてくれます。

時 4月26日(日) 午前10時～午後2時

\*雨天中止

場 久慈川河川敷(JR常磐線鉄橋下付近)

内 東小沢小学校児童の太鼓演奏、大声大会(景品あり)、休憩スペースでおもてなし、菜の花畑に関するパネル展示など

問 久慈川菜の花エコネットワーク推進事務局(環境衛生課リサイクル推進室内 内線569)

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する観点から、掲載したイベントなどは中止または変更となる場合があります。最新の情報については、市のホームページをご覧ください。

## 日立市パンポン大会

時 6月6日(土) 午前9時

場 池の川さくらアリーナ

対 小学生～シニア

内 シングルス、ダブルス、団体戦など12種目

料 シングルス 500円 ダブルス 1組千円 団体戦 1チーム

2500円

申 5月1日(金)までに、申込書(日立市体育協会にあるほか協会のホームページからもダウンロードできます)に参加料を添えて、直接か

現金書留で、日立市体育協会 〒316-0034 東成沢町2-15-1

TEL 36-6661 IP 050-5528-4928へ

たかはら自然塾の催し

## たかはら自然塾の催し

① コケボトル(苔テラリウム)作り

時 4月29日(祝) 午前10時～正午

場 たかはら自然塾木工室 \*先着30人

内 持ち物 2ビンセット、エプロン

料 1人1100円

② たかはら春まつり

時 5月5日(祝) 午前11時

場 たかはら自然塾 \*当日直接会場へ

内 たかはら産野菜、焼き鳥などの販売、足湯、餅つき、バルーンアート、お子さんにちよっぴりプレゼント

ゼント

申 ①は事前に直接か電話で、たかはら自然塾 TEL 39-5391へ



## こどもの本の日ポスター展

絵本になじみの深い世界各国の代表的画家が手掛けた子ども本をテーマにしたポスターを展示します。

時 4月10日(金)～5月6日(休)

\* 休館日 記念・南部図書館：4月27日(月) 多賀図書館：4月30日(木)、5月4日(祝) 十王図書館：4月30日(木)

場 記念・多賀・十王・南部図書館 多賀図書館 TEL 33-2655

IP 050-8012-6952

## 講座

### 日曜発明学校

(4月～6月開催分)

時 ① 4月12日(日) ② 5月10日(日) ③ 6月14日(日) 各日午後1時30分

場 ①②女性センター ③諏訪交流センター

内 アイデアの紹介と改良検討他

料 500円

問 日立発明研究会(山内) TEL 090-2209-1453

### 市民教授による生き生き講座

講座名	とき	講師
① ハーバリウムづくり	5月13日(水) 午前10時～11時30分	北井早苗さん
② 健康づくり(初級者向け)	5月13日・20日・27日、6月3日・10日・17日の水曜日 午前10時～11時30分	田中洋子さん

\* ところ=①②とも教育プラザ  
\* 定員=①②とも各20人  
\* 料金=①1,300円 ②1,200円  
\* 持ち物=①ハサミ、持ち帰り袋 ②運動しやすい靴と服装で

申 4月30日(木)までに、希望講座名、住所、氏名、電話番号を往復はが

きかEメールで、百年塾サロン 〒317-0064 神峰町1-

### 盆栽講習会

時 4月12日(日)、5月10日(日) 午後1時～4時

場 水木交流センター

内 盆栽を持参すれば手直しします

問 日立市盆栽同好会(瀬谷) TEL 37-5927

### 成年後見制度の無料公開講座 「成年後見制度と本人の意思の実現」

時 5月1日(金) 午前10時～11時

場 女性センター

内 行政書士による成年後見制度に関する無料公開講座 \*先着20人。講座終了後に無料相談を実施。

申 4月29日(祝)までに電話で、(二社)コスモス成年後見サポートセンター

茨城県支部 TEL 35-4839へ

### 日立特別支援学校 ボランティア講座

日立特別支援学校の子どものためのサポーターをしてみませんか。

6-11 Eメール jinzai@net1.jway.ne.jp TEL 23-9165へ



時 5月23日、7月25日、8月22日、10月17日、12月12日、来年2月6日の土曜日(全6回) \*日程を変更する場合があります。

場 日立特別支援学校

対 高校生以上で、なるべく全日参加できる方 \*高校生は保護者の承諾の署名とはんこが必要です。定員20人程度。

料 交通費や昼食費は自己負担 \*行事開催の実費や保険代などは支給。

申 5月18日(月)までに住所、氏名、電話番号、生年月日、職業または学

校名を郵送かFAX、Eメールで、

日立特別支援学校 〒316-0036 鮎川町3-11-2 FAX 36-0557 Eメール 700101@sch.iok.ed.jp TEL 36-0530へ

日立市手話奉仕員養成講座 (入門・基礎コース)

時 5月9日(来年2月6日の土曜日)午後2時~4時

場 大久保交流センター  
対 市内に住んでいるか通勤・通学している高校生以上の方

内 手話によるコミュニケーションの基礎 \*各コースとも先着30人

料 3300円 \*テキスト代(入門コースのみ)

申 5月1日(金)までに、住所、氏名、電話番号を電話かFAX、Eメールで、障害福祉課 内線457

FAX 22-3011 Eメール stogari@city.hitachi.lg.jp

### 郷土ひたち文化研究会

記念講演会「光圀と芭蕉」

時 5月13日(水) 午前10時~11時30分

場 郷土博物館

内 元禄文化を代表する二人の巨人の熱い想いをかいまみる。講師 小松徳年さん(郷土ひたち文化研究会会長)

料 100円(資料代) \*先着50人

申 4月13日(月)の午前9時から電話で、郷土博物館 TEL 23-3231

IP 050-5528-4923へ

### ひたち市民カレッジ

時 6月10日(10月21日の水曜日(8月を除く全15回)) 午前9時30分

午後2時30分

場 茨城キリスト教大学、教育プラザ他

内 ジャンル 地域に学ぶ、「新しい知識」、「出会いと感動」、「仲間づくり」 講師 大学教員、市民教授など

料 6千円(市外の方は8千円) \*自主活動費、教材費などは自己負担

申 5月26日(火)までに、「市民カレッジ申込み」と明記の上、住所、氏名、性別、生年月日、電話番号を、はがきかFAX、Eメールで、百年塾サロン 〒317-0064 神

峰町1-6-11 FAX 24-5200

Eメール kiki00j@net1.jway.net  
TEL 23-9165へ \*チラシは各交流センターなどにあります。

## 募 集

### ひたちとアジアの文化交流をすすめる会の会員

アジアを中心とした国の人々との文化交流を図ることを目的に、講演会や研修、料理を通じた交流会などさまざまなイベントを企画、実施し

ています。外国の文化が好きな方、国際交流に興味のある方、ぜひ一緒に活動しましょう。

時 定例会 毎月第3金曜日 午後1時30分~3時 \*月により変更になる場合があります。

場 日立シビックセンター会議室他

料 無料 \*催しにより、参加料などがかかる場合があります。

申 日立シビックセンターのホームページから申し込むか電話で、ひたちとアジアの文化交流をすすめる会事務局(日立シビックセンター 内 TEL 24-7711)へ

### 再生資源分別回収実施団体に登録しませんか

ごみの減量と資源の有効利用を進めるため、再生資源を集めた量に応じて報償金を支給します。

登録できる団体 市内の子ども会、PTA、高齢者クラブ、女性団体、その他地域住民で組織された団体

登録・活動期間 令和2年4月1日~令和3年3月31日

登録 事前に環境衛生課に申し込み、登録をしてください。登録申請は、期間内随時受け付けています(登録申請書と支給申請書は、市のホームページの申請書ダウンロードサービスをご利用ください。また、環境衛生課及び各支所にあります)。

回収品目 紙類(新聞、ダンボール、牛乳パック、雑誌)、生きピン(ビールピン)、再生ピン、布類、金属類(空き缶など)、ペットボトルで、回収業者が引き取るものに限ります。

報償金の申請方法 再生資源を集め、回収業者に回収に来てもらうか、自ら運搬して、回収業者から実績書(台貫書)と仕切書(明細書)を発行してもらい、両方(子ども会名などが記載してあるもの)を支給申請書に添付して環境衛生課へ提出してください。申請書は、郵送及び各支所窓口での提出もできます。

支給金額 報償金は1kg当たり3.5円で、回収品目の総合計で支給します(100円未満は切り捨て)。

問合せ 環境衛生課リサイクル推進室 内線569

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する観点から、掲載したイベントなどは中止または変更となる場合があります。最新の情報については、市のホームページをご覧になるか、主催者にお問い合わせください。

### 保健センターの会計年度任用職員（保健師または看護師、保育士）募集

職種	①保健師または看護師	②保育士
任用期間	令和2年5月1日～令和3年3月31日 *継続可	
募集人数	1人	1人
勤務場所	保健センター	
応募要件	保健師または看護師免許を有する方	保育士免許を有する方
勤務時間	月～金曜日（週5日）	月～金曜日（月13日以内）
	午前8時30分～午後4時30分（時間短縮可。応相談）	午前8時30分～午後5時15分までの間で4時間勤務
業務内容	健康相談業務、保健指導業務など	母子保健事業における保育指導、手遊びなど
報酬など（予定）	時給 1,151円	時給 1,102円
	社会保険適用あり	社会保険適用なし
提出書類	■ 日立市会計年度任用職員申込書（履歴書。市のホームページからダウンロードできます【両面印刷】） * 6か月以内に撮影した写真（上半身、脱帽、正面向きのもの）貼付 ■ 保健師（看護師）・保育士の免許証の写し	

申し込み 4月17日(金)までに、提出書類を直接か郵送で、健康づくり推進課 〒317-0065 助川町1-15-15 TEL 21-3300 IP 050-5528-5180へ

### 安全・安心・住まいる助成事業の登録事業者

市では、住宅の耐震・浸水・防犯対策工事などを行う方に、費用の一部を助成しています。今年度、この工事などを行う事業者を募集します。

募集要件：市税の滞納がなく市内に本社を有する法人または市内の個人事業者 \*詳細は問合せを。

4月20日(月)までに所定の申請書に記入・押印の上、資格を有することを確認できる書類の写しを添付し直接、都市政策課住政策推進室内線436へ

### いごも

#### 福祉プラザおもちゃライブラリー「親子で作って遊ぼう」

ボランティアグループ「ポシエットの会」と一緒に、身近にある材料でこいのぼりを作ります。

4月22日(水) 午前10時30分～正午  
福祉プラザ

対 乳幼児とその保護者  
料 100円（材料費）

4月10日(金)の午前9時30分から

電話で、日立市社会福祉協議会  
TEL 37-1122へ

#### 子どもたちの環境教育活動を支援します

環境に関する活動（環境美化活動、自然調査など）に対して補助金を交付します。申込希望の団体は、事前に4月14日(火)までに問合せを。

対 市内の子どもを中心とした団体（子ども会や少年団、学校など）  
環境政策課 内線297

#### 図書館がすすめるこどもの本展

4月15日(水)～5月13日(水)

場 記念図書館展示コーナー

内 ■ 図書館がすすめる「こどもの本の展示と貸出し（乳幼児～中学生向き）」 ■ 「図書館がすすめるこどもの本」（小冊子）の配布

問 記念図書館 TEL 24-7714  
IP 050-5528-4946

#### 南部子どもの広場「離乳食のすすめかたについて」

4月23日(木) 午前10時30分～正午

場 南部図書館

対 離乳食を始めた乳幼児の保護者

内 離乳食のすすめかたのポイント、相談など 講師：市栄養士

4月13日(月)の午前9時30分から

電話で、日立市社会福祉協議会  
TEL 37-1122へ

#### こいのぼりを作ろう！

こどもの日に先駆けて、ミニこいのぼりを作ります。

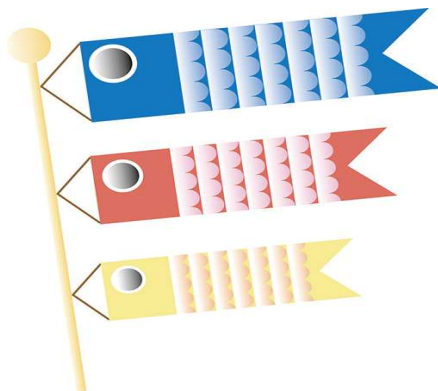
4月25日(土) 午前10時～11時30分

場 南部図書館 \*当日直接会場へ

対 未就学児とその保護者

問 南部図書館 TEL 29-1125

IP 050-5528-4950



#### 十王子どもの広場「親子で楽しむミュージック・ケア」

4月27日(月) 午前10時30分～正午

場 十王交流センター

対 未就園児（1歳児から）とその保護者 \*先着30組。0歳児の託児あり

内 音楽に合わせて、親子で歌い体を動かします。講師：守部美恵

子さん・高橋あゆみさん（日本



ミュージック・ケア協会認定ワーカー）持ち物＝飲み物、汗ふきタオル ＊動きやすい服装で。  
 申 4月14日(火)の午前9時30分から  
 電話で、日立市社会福祉協議会  
 TEL 37-1122へ



■日立理科クラブ  
 理数アカデミーの参加者募集

理科クラス、算数・数学クラス、自由研究コースで1年間学習します(複数クラス受講可)。東京大学講師による授業もあります。  
 時 5月～来年3月(全13回。3時間授業を毎月1回行います。8月、11月は2回)  
 場 日立理科クラブ(日立市教育プラザ2階)  
 対 小学6年生、中学1・2年生  
 料 理科クラス＝5千円、算数・数学クラス＝4千円、自由研究コース＝5千円 ＊年間教材費  
 申 4月20日(月)までに、学校経由で申

し込みを  
 日立理科クラブ TEL 24-3104  
 ＊詳細は、日立理科クラブのホームページをご覧ください。  
 「小学生クラブ」で遊ぼう

	クラブ名	とき	対象	内容
①	幼児クラブ A ミッキー	木曜日 午前10時～11時30分(月2回)	2～3歳児とその保護者(平成28年4月2日～30年4月1日生まれ)	リズム遊び、運動遊び、制作、親子の交流など
②	小学生クラブ B キッズ	月曜日 午後4時～5時(月2回)	小学生	運動、集団遊び、工作、クリエーションなど

\*活動期間＝6月～来年2月(全15回程度)  
 \*ところ＝①②ともかしま児童館  
 \*定員＝①20組 ②20人  
 \*料金＝①②とも年2,000円  
 \*①は、子どもセンターの「子育て広場で遊ぼう」への重複申し込みは不可。

申 4月24日(金)(必着)までに、往復はがきに、住所(返信にも)、保護者の氏名、電話番号、子どもの氏名(ふりがな)、生年月日、性別、(②は学校名、学年も)を書いて、かしま児童館 〒317-0007 1 鹿島町2-4-10 TEL 22-5581 IP 050-8012-4023へ

■子育て広場で遊ぼう！  
 1・2歳児コース

時 活動期間＝6月～来年2月 ＊8月は休み。各コースおおむね月2回(全16回)

	ところ	とき	定員
①	十王総合健康福祉センター	火曜日	15人程度
②	日高交流センター	木曜日	15人程度
③	滑川交流センター	火曜日	15人程度
④	滑川交流センター	水曜日	15人程度
⑤	女性センター	金曜日	20人程度
⑥	多賀図書館	木曜日	20人程度
⑦	水木交流センター	火曜日	15人程度
⑧	久慈川日立南交流センター	木曜日	15人程度
⑨	多賀図書館	水曜日	20人程度

\*①～⑧＝1歳児(平成30年4月2日～31年4月1日生まれ)の親子 ⑨＝2歳児(平成29年4月2日～30年4月1日生まれ)の親子(かしま児童館の「幼児クラブA ミッキー」への重複申し込みは不可)

内 親子で楽しめるふれあい遊びやリズム遊び、講師による活動、イベント、子育てに関する相談など(有資格者2人が担当)  
 料 各コース年2千円  
 申 4月30日(木)(必着)までに、往復はがきに、住所(返信にも)、保護者の氏名(ふりがな)、電話番号、子どもの氏名(ふりがな)、生年月日、性別、希望のコース(1コースの

み)を書いて、子どもセンター 〒316-0032 西成沢町2-4-20 TEL 36-0048へ ＊多いときは抽選。0歳児コースは、4月20日号市報に掲載予定。



■会瀬青少年の家、かみすわ山 夏休み期間の少年団体利用 抽選会を行います

対 市内の子ども会、スポーツ・文化・職業探検少年団、小・中・高等学校、青少年育成活動を行うNPO団体など ＊抽選会に参加を希望する団体は、5月8日(金)の午後5時までに、各問合せ先に事前に電話で申し込みを。受付時間は平日午前9時～午後5時

① 会瀬青少年の家  
 時 5月9日(土) 午前9時30分～(受付は午前9時から)  
 ② かみすわ山荘  
 時 5月9日(土) 午後1時～(受付は午後0時30分から)  
 場 抽選会場＝①②とも会瀬青少年の家  
 問 ①会瀬青少年の家 TEL 22-9535 IP 050-5528-4925  
 ②女性若者支援課 TEL 26-0315 IP 050-5528-4939

# 自主グループ 会員募集

グループ名	とき	参加料	申し込み
-------	----	-----	------

## ◆かみね市民プール

コーラルクラブ (アクアビクス)	火曜日(年35回位) 13:20~14:20 *8月を除く	月1,500円	大森 TEL 42-2436
---------------------	-------------------------------------	---------	-------------------

## ◆助川交流センター

日立太極拳同好会	火曜日(月4回) 10:00~12:00	月1,000円	田中 TEL 51-4023
----------	-------------------------	---------	-------------------

## ◆女性センター

ヨーガ・アムリタ (ヨーガ練習)	第1~4金曜日 10:00~12:00	月2,000円 (材料代別)	山岸 TEL 37-5576 *午後5時以降
---------------------	------------------------	-------------------	------------------------------

各施設に登録しているグループを掲載しています。掲載の申し込みは各施設へ

## ◆大久保交流センター

装美会 (着付け教室)	第2・4火曜日 9:45~12:00	月1,000円	指宿(いぶすき) TEL 090-9204-0828
----------------	-----------------------	---------	-------------------------------

## ◆水木交流センター

茶道交友女性会 (初歩)	第1・3月曜日 9:30~12:00	月2,500円	関口 TEL 090-2451-5116
-----------------	-----------------------	---------	-------------------------

## ◆久慈交流センター

フラオカヴァイ ルーキニ(キッズ ズフラ)	木曜日(月3回) 17:30~18:30	月3,500円 *4歳から参 加できます	小澤 TEL 090-2499-1234
-----------------------------	-------------------------	----------------------------	-------------------------

## ◆久慈川日立南交流センター

サウス&ウインド (ヨガ)	火曜日(月2回) 10:00~11:30	1回700円 *道具は用意 してあります	永井 TEL 090-8777-5266
------------------	-------------------------	----------------------------	-------------------------

## 県内産農水産物の出荷制限・自粛状況

表1

国の出荷制限指示を受けている品目	出荷制限となっている地域
原木シイタケ (露地栽培)	ひたちなか市、守谷市他9市町 *日立市は含まれず。土浦市、行方市、 小美玉市については一部解除済み
原木シイタケ (施設栽培)	土浦市、鉾田市、茨城町 *一部解除済み
タケノコ	北茨城市、鉾田市
こしあぶら(野生)	日立市、常陸太田市他8市
キノコ類(野生)	高萩市、北茨城市、城里町
イノシシ肉	県内全域(石岡市内のイノシシ肉 加工施設出荷分は除く)
アメリカナマズ *養殖を除く	霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びに これらの湖沼に流入する河川並び に常陸利根川
ウナギ *養殖を除く	県内の利根川のうち、境大橋の下流(支 流を含む。ただし、霞ヶ浦、北浦及 び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流 入する河川並びに常陸利根川を除く)

表2

県の出荷自粛要請品 目のうち、日立市が対 象となっている品目	出荷自粛となっている地域
原木シイタケ	日立市、高萩市、水戸市他5市町 *石岡市、かすみがうら市、笠間 市、日立市(施設栽培)及び石岡 市、城里町、かすみがうら市(露 地栽培)については一部解除済み
乾シイタケ	日立市、常陸太田市他3市町

\*表1・2とも、3月13日現在

基準値：放射性セシウム 100ベクレル/kg

\*情報の詳細は、県のホームページ(<http://www.pref.ibaraki.jp/>)  
をご覧ください。

**問合せ** 農作物検査は茨城県の産地振興課、水産物検査  
は同漁政課 TEL 029-301-1111 (代表)

## 市内の放射線量の状況などのお知らせ

### ◆学校などの測定結果

(測定日:2月3日~3月2日)

区分	測定値の範囲 (最小値~最大値)
小学校	0.036 ~ 0.084
中学校	0.036 ~ 0.074
特別支援 学校	0.054
認定こども園 幼稚園 保育園	0.035 ~ 0.097

### ◆国・県設置のモニタリ ングポストの測定結果

測定場所 (測定の高さ)	測定値 (R 2.3.15)
十王図書館 (3.5 m)	0.040
西部支所 (3.5 m)	0.035
消防本部 (1.0 m)	0.035
中小路小学校 (3.5 m)	0.041
大沼小学校 (3.5 m)	0.047
久慈中学校 (3.5 m)	0.049

◆単位はマイクロシーベルト/時間

◆市内の放射線量は、国が長期的な目標としている、個人が  
受ける年間追加被ばく線量1ミリシーベルト(=毎時0.23マイクロシ  
ーベルト)を下回っています。

◆学校など、各施設の測定結果は市のホームページをご覧ください。

### ◆食品や井戸水の放射能濃度を測定しています

【測定できるもの】 食品類(自家消費のために自ら栽培  
または採取したもの)、水(個人所有の井戸水や湧水)、  
土(個人所有の田畑や自宅敷地の土など)

【測定場所】 市役所旧企業局庁舎1階

【申し込み】 事前に電話で予約を(生活安全課 内線577)

### ◆放射線量測定器の無料貸し出し

市民課と各支所で放射線量測定器の貸し出しを行って  
います。ご希望の窓口に電話で事前予約してください。

【貸出時間】 午前9時~午後3時30分(各施設の開庁日  
に利用できます)

【持ち物】 健康保険証など本人確認ができる書類、はんこ

**問合せ** 防災対策課原子力安全対策室 内線577

## 広告

広告内容に関する質問などについては、広告主に直接問い合わせてください。



# 雇用調整助成金個別相談会

## 市内事業者向け

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受ける市内事業者を対象に、雇用調整助成金などの支援制度について、相談会を開催します。

### とき

4月9日・16日・23日・30日の木曜日  
各日午後1時30分～

### ところ

日立地区産業支援センター（西成沢町）

### 内容

- 雇用調整助成金に関すること
- 労働時間等改善助成金に関すること
- 小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援に関すること

### 問合せ

商工振興課 内線 487

## 新型コロナウイルス感染症の発生や拡大防止の観点からイベントの中止や変更、施設の休館などの対応を行っています

詳しくは、市のホームページをご覧になるか、担当課所・主催者にお問い合わせください。

### 【日立市ホームページ】

新型コロナウイルス感染症対応について（お知らせ）

<https://www.city.hitachi.lg.jp/shimin/002/006/p083740.html>



## 新型コロナウイルス感染症に関する茨城県からのお願い

茨城県内においても新型コロナウイルス感染症の患者が確認されています。海外から帰国された場合の対応を含め、茨城県から県民の皆さまへのお願いは次のとおりです。

### ① 咳エチケットや手洗いの徹底について

季節性インフルエンザと同様に、咳エチケットや手洗いの徹底などの感染症対策に努めてください。

### ② 海外から帰国された方について

特に、3月4日以降、海外から帰国された方は、自宅待機のご協力をお願いします。また、帰国者・接触者相談センターにご連絡ください。帰国後、渡航中あるいは帰国直後に症状がなくても、潜伏期間（感染してから発症するまでの期間）といわれている14日の間に具合が悪くなることがあります。

### ③ 新型コロナウイルス感染の疑いのある場合

帰国者・接触者相談センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、「帰国者・接触者外来」を案内しています。マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

次の症状がある方は、日立保健所（帰国者・接触者相談センター TEL 22-4188 FAX 24-5132）に相談の上、その指示に従って受診してください。

- 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方（高齢者や妊婦、糖尿病などの基礎疾患がある方は2日以上）
- 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方

問合せ 健康づくり推進課

TEL 21-3300 IP 050-5528-5180